

| 令和 8 年第 4 回田野畑村議会臨時会会議録（第 1 号）                     |                      |         |         |          |                      |         |         |          |
|----------------------------------------------------|----------------------|---------|---------|----------|----------------------|---------|---------|----------|
| 招 集 年 月 日                                          | 令和 8 年 7 月 2 2 日     |         |         |          |                      |         |         |          |
| 招 集 の 場 所                                          | 田 野 畑 村 役 場          |         |         |          |                      |         |         |          |
| 開 閉 会 日 時                                          | 開 会 令和 8 年 7 月 2 8 日 |         |         |          | 議 長                  | 鈴 木 隆 昭 |         |          |
|                                                    | 閉 会 令和 8 年 7 月 2 8 日 |         |         |          |                      |         |         |          |
| 応（不応）招議員<br>及び出席議員並び<br>に欠席議員<br>出席 10 名<br>欠席 0 名 | 議席<br>番号             | 氏 名     |         | 出席<br>等別 | 議席<br>番号             | 氏 名     |         | 出席<br>等別 |
|                                                    | 1                    | 高 橋 奈々美 |         | 出        | 6                    | 工 藤 求   |         | 出        |
|                                                    | 2                    | 上 村 浩 司 |         | 出        | 7                    | 佐々木 芳 利 |         | 出        |
|                                                    | 3                    | 小 野 協 次 |         | 出        | 8                    | 佐々木 伸   |         | 出        |
|                                                    | 4                    | 和 山 勝 富 |         | 出        | 9                    | 佐々木 功 夫 |         | 出        |
|                                                    | 5                    | 畠 山 智   |         | 出        | 10                   | 鈴 木 隆 昭 |         | 出        |
| 会議録署名議員                                            | 1                    | 高 橋 奈々美 |         |          | 2                    | 上 村 浩 司 |         |          |
| 職務のため議場に<br>出席した者の氏名                               | 事務局<br>長             | 佐 藤 智 佳 |         | 主査       | 大 蔭 美千子              |         |         |          |
| 地 方 自 治 法<br>第 1 2 1 条により<br>説明のため出席<br>した者の職氏名    | 村 長                  |         | 佐々木 靖   |          |                      |         |         |          |
|                                                    | 副 村 長                |         | 工 藤 光 幸 |          |                      |         |         |          |
|                                                    | 総 務 課 長              |         | 大 森 泉   |          |                      |         |         |          |
|                                                    | 企画観光課長               |         | 大 澤 健   |          |                      |         |         |          |
|                                                    | 産業振興課長               |         | 佐々木 賢 司 |          |                      |         |         |          |
|                                                    | 健康福祉課長               |         | 佐 藤 和 子 |          |                      |         |         |          |
|                                                    | 診療所事務長               |         | 平 坂 聡   |          |                      |         |         |          |
|                                                    | 総 務 課 主 幹            |         | 角 舘 尚   |          | 総 務 課<br>主 任 主 査     |         | 佐々木 歩   |          |
|                                                    |                      |         |         |          | 健 康 福 祉 課<br>主 任 主 査 |         | 畠 山 多加子 |          |
|                                                    |                      |         |         |          |                      |         |         |          |
|                                                    |                      |         |         |          |                      |         |         |          |
|                                                    |                      |         |         |          |                      |         |         |          |
|                                                    |                      |         |         |          |                      |         |         |          |
|                                                    |                      |         |         |          |                      |         |         |          |
|                                                    |                      |         |         |          |                      |         |         |          |
|                                                    |                      |         |         |          |                      |         |         |          |
|                                                    |                      |         |         |          |                      |         |         |          |
| 議 事 日 程                                            | 別紙のとおり               |         |         |          |                      |         |         |          |
| 会議に付した事件                                           | 別紙議事日程のとおり           |         |         |          |                      |         |         |          |
| 会 議 の 経 過                                          | 別紙のとおり               |         |         |          |                      |         |         |          |

## 令和 8 年第 4 回田野畑村議会臨時会会議録

### 議 事 日 程 （第 1 号）

令和 8 年 7 月 2 8 日（火曜日） 午前 1 0 時 0 0 分開会

#### 開 会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 行政報告

日程第 5 報告第 1 号 田野畑村新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について

日程第 6 議案第 1 号 財産の取得に関し議決を求めることについて

日程第 7 議案第 2 号 令和 8 年度田野畑村一般会計補正予算（第 4 号）

#### 閉 会

---

◎開会及び開議の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 ただいまから令和 8 年第 4 回田野畑村議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は10人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

---

◎議事日程の報告

○議長【鈴木隆昭君】 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に従い進行します。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長【鈴木隆昭君】 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、1番、高橋奈々美さん、2番、上村浩司君を指名いたします。

---

◎会期決定

○議長【鈴木隆昭君】 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

なお、会期日程につきましては、お手元に配付いたしました会期計画のとおりでありますので、ご了承願います。

---

◎諸般の報告

○議長【鈴木隆昭君】 日程第3、諸般の報告を行います。

村長から報告1件、議案2件の送付があり、お手元に配付しておりますので、ご了承願います。

次に、監査委員より監査結果の報告書2件を受領しており、その写しをお手元に配付してありますので、ご了承願います。

次に、会議等関係でありますがお手元に配付しておりますので、ご了承願います。なお、関

係書類は事務局にありますので、御覧願います。

これで諸般の報告を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩（午前 10 時 02 分）

---

再開（午前 10 時 03 分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◎行政報告

○議長【鈴木隆昭君】 日程に従い進行します。

日程第 4、行政報告を行います。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 6 月 16 日からの行政報告を行います。

主なものについてご説明申し上げます。6 月 18 日と 19 日でございますが、名誉村民の津村先生と将基面先生を表敬訪問いたしました。ご両名ともお元気でした。

6 月 28 日でございますが、宮古地区支部操法競技会地区大会が行われました。ポンプ車操法で第 1 分団 2 部が優勝、小型ポンプ操法で第 3 分団が 2 位を獲得しております。

7 月 4 日でございますが、ホテル羅賀荘で開催されました在京田野畑ふるさと会総会に出席いたしました。議員各位をはじめ、関係団体からも出席があり、親交を深めたことと存じます。

7 月 25 日でございますが、釜石市新庁舎落成記念式典に出席し、9 月に開庁する新庁舎を見学してまいりました。

なお、入札は 6 月 19 日に 3 件、7 月 15 日に 1 件の入札を行っておりますが、その結果はここへ記載したとおりでございます。

以上でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 これで行政報告を終わります。

---

◎報告第 1 号の上程、説明、質疑

○議長【鈴木隆昭君】 次に、進行いたします。

日程第 5、報告第 1 号 田野畑村新型インフルエンザ等対策行動計画の改定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 報告第1号 田野畑村新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について。

報告第1号の田野畑村新型インフルエンザ等対策行動計画の改定についてご説明いたします。新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、国、県の行動計画が全面的に改定されたことに伴い、今の行動計画を全面改定し、同法第8条第6項の規定により報告するものでございます。

これは、平成26年3月に定めた行動計画について、新型コロナウイルスの感染拡大の経験を踏まえ、幅広い感染症に対応する対策を整備し、平時の備えの充実を図るとともに、有事に的確な対策を講じるため全面改定するものでございます。

以上で報告第1号の説明を終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

報告第1号を終わります。

---

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第6、議案第1号 財産の取得に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長【大森 泉君】 タブレットの47ページをお開きください。議案第1号 財産の取得に関し議決を求めることについてをご説明いたします。

次のとおり財産を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

1、取得する目的、消防活動の用に供するため。

2、取得する財産、田野畑村消防団消防ポンプ自動車1台。

3、取得金額、3,344万円（うち取引に係る消費税額及び地方消費税額304万円）。

4、取得の方法、買入れ。

5、契約の相手方、住所、岩手県紫波郡矢巾町大字広宮沢第11地割501番地14、氏名、互光商事株式会社代表取締役、玉川康介。

議案第1号の説明資料をお開きください。資料右側に完成イメージ図を示しております。本イメージ図は、令和5年度に納入した本村消防団第1分団1部の消防ポンプ自動車を示したものでございます。

車両でございますが、車種はCD-I型、4輪駆動、5人乗りの車両となっております。寸法

は、全長約5.7メートル、幅約1.95メートル、車高約2.7メートルで、取付け品、附属品は記載のとおりでございます。

本契約の履行期限は、令和10年3月11日となっております。

議案にお戻りください。提案理由でございますが、消防活動の用に供するため、田野畑村消防団消防ポンプ自動車を買入れようとするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

4番、和山勝富君。

○4番【和山勝富君】 質問させていただきます。

第1点、本村のみならず、人口減少が消防団員の確保をさらに困難としており、地域の防災力や消防力の低下につながっています。こうした中で、最新機材の整備の推進は消防力強化となることは言うまでもないわけですが、消防ポンプ自動車の使用年限については、日本消防検定協会によりシャシーメーカーとポンプメーカーで協議して決めるよう求めており、中央ポンプメーカーのホームページでは15年と記載しています。各市町村には、消防車両の品質、機能の向上と適正な管理の下、20年以上経過している車両は多数あるわけですが、一定の更新基準が必要と考えます。

そこで、伺います。消防団に配備している消防ポンプ自動車、小型動力ポンプ付積載車、小型動力ポンプ、それぞれの更新基準をお示しください。

第2点、消防団員の高齢化も課題となっています。消防資機材の整備により、活動環境の改善を図ることは重要と考えます。消防団設備整備費補助金安全装備品として、高性能防火衣、高性能視認性活動服、高性能視認性防寒服、熱中症対策としては高視認性冷却衣が補助対象設備として示されています。これまでも計画的な配備が行われていると思いますが、特にも熱中症対策が必要と考えます。今回の附属品に組み入れることは難しかったと思いますが、認識をお示しください。

第3点、昨日の岩手日報の市町村委託で、宮古市の中村市長は、県内で続いた山林火災の対応を一歩進めなければならないとしています。これは、山林の管理の在り方なのか、火災等に係る新たな資機材の配備なのかなど、分からないところではありますが、県内での大規模林野火災の発生を踏まえて、今後整備を考慮している消防資機材があればお伺いいたします。

以上です。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前10時12分）

---

再開（午前10時13分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

総務課、角館主幹。

○総務課主幹【角館 尚君】 ただいまのご質問にお答えします。

まず、団車両の更新に係る公式基準でございますが、宮古広域でも15年をめどということで計画されております。ただ、近年のそれに係る予算等を考慮して、広域のほうでも順次それを延伸しながら、壊れるまではという考えで行っているものもあり、それらは村のほうでは現在一応25年というのをめどにして行っております。今回それは公式というわけではなくて、それをめどに更新するというわけで行っております。さらに、車両は大体25年でも2万キロ程度の走行で、それを15年という考え方ではなくて、使えるまで使う、さらに点検のほうでは、毎年点検をしておりますし、ポンプ性能のほうも点検をしております、それに対する不具合のほうは、そういう維持管理のほうで対応しているところでございます。

次に、消防団の装備の関係ですが、熱中症対策については、現在検討しているところではあります。現在のところ特段高性能という分類のものは購入はしておりません。

次に、林野火災の件でございますが、林野火災は村でも特に注意をしております。消防のほうに関しましては林野火災の発生についてはすぐ分署長のほうからヘリの要請というふうに、初動対応のほうを現在努めております。

なお、林野火災は、背負いながら、ジェットシューター、事後処理になってしまいますけれども、そのような形では配備しております。今後林野火災におきましては、ソフト面で注意呼びかけ等も並行して対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【大森 泉君】 車両の更新基準について若干補足いたしますが、これまで購入から25年をめどに更新をしてきたのですけれども、これを議会での指摘等も踏まえて、令和2年から27年、2年延伸して運用しているところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、和山勝富君。

○4番【和山勝富君】 ポンプの更新について、各市町村がそれぞれ工夫を凝らしながら延伸しているというのは私も理解しているところですが、またその走行距離が確かに消防ポンプ車というのはすごく少ない。だけれども、緊急時に稼働できなかったということは絶対避けなければならないところですので、今後は適切な維持管理をお願いしたいと思います。

第2点の熱中症対策は、これはまだ何も取り組んでいないということですが、相当苛酷な状況で活動になるわけですので、しかも、少しずれるかもしれませんが、この前の大槌町の林野火災の後には、大槌町では大規模なあいった活動のときには、消防団員の報酬もちょっと見直していかなければならないというようなことも新聞報道されておりましたので、もう少し消防

団のそういった部分についてはご配慮いただければなというふうに思っています。

ジェットシューターとか呼びかけとか、これでこれまでもやってきて、それでああいう大規模な林野火災が発生しているというところを、もう少し研究機関等が報告書を出していることを踏まえながら、あるいは宮古市さんが今後どういうふうな取組をしようとしているのか等々も参考にしながら、延焼拡大防止に努めていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長【鈴木隆昭君】 要望でよろしいですね。

○4番【和山勝富君】 はい。

○議長【鈴木隆昭君】 ほかがございませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第1号 財産の取得に関し議決を求めることについてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第7、議案第2号 令和8年度田野畑村一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

工藤副村長。

○副村長【工藤光幸君】 タブレットの48ページを御覧ください。議案第2号 令和8年度田野畑村一般会計補正予算（第4号）についてご説明いたします。

歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,411万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ41億2,540万4,000円とするものでございます。

次に、歳入のうち主なものについてご説明いたします。タブレット56ページ、予算書5ページを御覧ください。2段目の表になります。14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務費国庫補助金ですが、705万4,000円追加計上しております。内容は、物価高騰対

応重点支援地方創生臨時交付金を追加するものでございます。

次の３段目の表、15款県支出金、２項県補助金、４目農林水産業費県補助金、２節林業費補助金ですが、108万9,000円追加計上しております。内容は、岩手県指定管理鳥獣対策事業補助金を追加するものでございます。

一番下の表、19款繰越金、１項繰越金、１目繰越金、１節前年度繰越金ですが、549万3,000円追加計上しております。内容は、７年度分の繰越金となっております。

次に、歳出のうち主なものについてご説明いたします。タブレット57ページ、予算書６ページを御覧ください。上段の表になります。２款総務費、１項総務管理費、６目企画費、12節委託料ですが、920万円追加計上しております。内容は、村民向けの物価高騰対策としてプレミアムつき商品券発行の業務委託に係る費用となっております。

次の中段の表になります。６款農林水産業費、２項林業費、２目林業振興費、10節需用費ですが、101万4,000円追加計上しております。内容は、有害鳥獣駆除の際の実施隊用の安全装具等を整備するための消耗品費となっております。

一番下の表になります。７款商工費、１項商工費、３目観光費、10節需用費ですが、123万2,000円追加計上しております。内容は、尾肝要トイレ、島越駅前舗装等に対する修繕費となっております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

９番、佐々木功夫君。

○９番【佐々木功夫君】 尾肝要トイレに関わる問題ですが、当局ではこれの解体を前提とした話が進みつつあったわけですが、それを一転して修繕するということが、これは何か当局としての、私から見た場合、矛盾があるのではないかなと思うのですが。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【大澤 健君】 お答えします。

尾肝要トイレの解体に関しましては、今年度初めて出てきた話ではなくて、過去の議会でも、劣化が激しいというか、建物の施設が傷んでいるよねという話は再三出ていたわけですが、その過程を踏まえて、修繕にもかなりの経費がかかるということも踏まえて話を進めてはいたけれども、村民懇談会等で住民の皆さんからそのまま修繕して使うようにしてほしいという声が大きかったので、それを尊重して修繕して引き続き使用するというふうにしたところです。特に大きな矛盾はないかなと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 ９番、佐々木功夫君。

○９番【佐々木功夫君】 いわゆる矛盾があるというのは、もう壊すことを前提とした形で村民懇談会に臨んだのでしょうか。それ自体がおかしいのではないですかということを指摘したいわけです。

内部で決定して、それをこうするよというような説明、それがいわゆる地域にかかわらず村民の中からノーという答えが出たから当然こうやったというのは分かるのですが、いわゆる当局の言いたいことは、考え方というか、基本的な、いわゆるどうするかというような、最初から決定するのではなく、村民と協議をしながら進めるべきものだと思うのです、この点にかかわらずです。これは全然、当局として、村長、いわゆる順番として、私は当局のある意味で、表現はどうか分からないけれども、ミスったというように私は理解させられているのですが、どうですか。

○議長【鈴木隆昭君】 村長の考えですか。

○9番【佐々木功夫君】 村長に。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 尾肝要のトイレにつきましては、担当課長が説明したとおりでございますが、過去にもいろいろ漏水とか風でもってちょっと屋根の一部が壊れたりということで、修繕等も大変だということで、取り壊したいという意向でもって村民懇談会に挑んだわけですが、地区からも、また議場でも、ちょっと再考をという話もございましたので、その意向に沿って、必要最低限の修繕をして、当面使用していったほうがいいのではないかということにしたところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 壊したいという、いわゆるクエスチョンな表現で臨んだのではないと思う。壊すことを前提とした形で臨んだ、そこが問題だと思うのです。それが、これまたまたトイレの関係だけれども、困るわけです。だから、もうちょっと村民の意見なり、あるいは地域の意見も参考にしながら、結局これ明らかに8年度中に壊すという、今年度ということ言い切って臨んだと私は理解しているのですが、何か反省する部分が私はあると思って指摘しているのですが、何も反省も、その必要はないですか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前10時27分）

---

再開（午前10時27分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

工藤副村長。

○副村長【工藤光幸君】 ただいまのお話でございますが、確かに8年度中にできればそういう方向で進めたらどうかということで、予定ということで皆さんにご説明をしてご意見を伺ったところでございます。ただ、解体につきましては、村としてはそういう方向でいきたいけれども、先ほどお話あったように、村民の皆さんのご意見、それから解体に当たりましては当然多額の費用がかかってまいります。それについては、議会のほうにお諮りして予算をいただくという手続でござ

ざいまして、現在のところ解体についての予算は措置していないと、正式に皆さんのほうのご了解が得られた上で、解体の予算のほうは議会をお願いするということで進めてきたところでございます。

いずれこちらとすると、これまでもあそこのトイレ、いろいろ老朽化、それから併せて水の問題ですとか排水関係様々あって、やはり経年劣化も激しくて、トイレとしてのいいサービスを提供できないということもありまして、解体がどうだろうかということでご相談、懇談会等で申し上げたところでございます。その中で、繰り返しになりますが、地域の皆さん、それから議会の皆さんからも、ではもう少し使えるような形で整備をして使う、使用を提供していったらどうだろうかということで、今回また修繕のほうをお願いするものでございます。

今後もし使い続けていくに当たりましては、その都度いろいろ、今回は最小限の修繕でございますので、新たにいいサービスをするためには、また大きい予算というか、そういったものもお願いしなければならないこともあろうかと思っておりますので、またその際は議会のほうへもお諮りをしたいと思っておりますのでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 私が言いたいのは、解体ありきで村民懇談会等々に臨んだでしょうという、それはいわゆる一般用語で言えば、早とちりをしたなという思いがします。だから、この点、このトイレにかかわらず、こういうことが往々にして考えられるケースだなと思って今、表現がどうか分からないけれども、指摘したいという私自身の考えから、こういう質問になっているのです。修繕することは当然のことだと思いますけれども、ただいわゆるもちろん提案されたわけではないけれども、村民懇談会についての説明が解体ありきで臨んだそのものがちょっと問題ではなかったかなということをご指摘しておきます。

以上です。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 修繕費の関連ですけれども、島越の駅前のアスファルトの修繕も含まれていると言いましたが、それぞれどれぐらいの予算、2つで、1個ずつ分かればお願いします。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前10時31分）

---

再開（午前10時32分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

工藤副村長。

○副村長【工藤光幸君】 これ今後見積り合わせ、入札で執行するものでございますので、個々の予算については差し控えさせていただきたいと思いますが、尾肝要トイレを含めこの中に予算をお

願っているのは4施設でございまして、それらの修繕費が123万円ほど今回お願いしているという内容でございます。あと、修繕するのが羅賀荘の隣のしおさい交流センターの一部ですとか、先ほどお話ありました駅前のところの舗装修繕、それからそのほか駅の中のトイレ修繕ですとか、そういったものをそろそろ含めまして123万2,000円ということで修繕費をお願いするものでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 今回村民に配るプレミアム商品券なのですが、これについては多分従来だと商工会を窓口にしてやった経過がある、今回もそうだと思いますが、その確認と、前回だとある一人の方が、何人かの名義を借りて何枚も購入したというケースが過去にはっきりあったわけですが、このようなことがないように、いわゆるどのような配付の仕方、それを防ぐために具体的にどのように今度対応するのか、確認したいです。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【大澤 健君】 お答えします。

プレミアム商品券につきましては、過去と同様に、商工会のほうに委託して実施します。この不正の購入の件ですけれども、令和4年、5年、確かに同じ人が何回も買ったのではないかという話がありまして、令和6年に対策を打ちまして、商工会のほうで購入者を厳しく確認して、もし複数回購入するような方があった場合は、免許証の確認とか、過去に買っていないねということとをしっかり確認して対策したところ、令和6年度に関してはそういう不正がなかったと捉えております。今回も同様に、不正防止の対策をしながら販売していきたいと思います。

(何事か声あり)

○企画観光課長【大澤 健君】 1人当たりの上限なのですけれども、過去500円券とか600円券の10枚セットだったのですが、今回は1,000円券を10枚ワンセットで3,000セット用意して、1人当たり3セット上限に販売予定となっております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、佐々木芳利君。

○7番【佐々木芳利君】 これは、発行とか利用開始期間はいつ頃を想定されていますか。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【大澤 健君】 お答えします。

現在皆様にお配りした地域商品券の使用期限が8月31までとなっておりますので、両方を並行するとお店のほうも混乱するということで、8月31が終わって換金交換が終わり次第、取り急ぎ進めたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 ちょっと配付の方法、いわゆる希望者に販売するのではなく、全世帯なりなんなりに配るような方向を検討すべきだと思うのですが、どうですか。別に商工会窓口にしな

くても、直接村が、世帯は分かるわけだし、世帯に例えば2枚とか3枚とか購入してもらう、あるいは事前に購入希望の方の世帯を集約して、その中からいわゆる量を調整してやるとか、ちょっと工夫すべきだと思うのだけれども、商工会ではなく、村がやっぱり、あるいはいわゆる前にも話した経過があるのですが、行政区長を通じる形か、何らかの方法を講ずるべきだと思います、私は。検討してみてください。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前10時37分）

---

再開（午前10時51分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 販売の時期なのですが、国民健康保険でも社会保険でも、偶数月の15日にお金を振込になるといいますので、そのときの15日にプレミアム商品券を販売することによって、あとコマーシャルすることによって、周りの家族も、ではその日にプレミアム商品券を買ってから買物に出かけようと、そういう考えになるのかなと思って、それは提案したいなと思います。というのは、お店のほうも、その日には販売がすごく増えるそうなのです。それで、仕入れ商品を多くするそうなので、ぜひ当局のほうで検討してもらいたいなと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【大澤 健君】 前向きに検討いたします。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、佐々木芳利君。

○7番【佐々木芳利君】 有害対策事業ですが、消耗品と備品がやや半々の予算措置になっていますが、大ざっぱで結構ですが、備品とはどういうものか、消耗品とはどういうものかの説明をお願いしたいです。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐々木賢司君】 ただいまの質問にお答えいたします。

今回補正でお願いした予算につきましては、国の予算、国庫補助の予算が追加でつきまして、緊急銃猟関係の備品装備の整備についての補助の枠が増えたということで、今回補正計上させていただいたものでございます。村でマニュアルのほうを昨年度から検討してまいりまして、そちらのマニュアルのほうで装備準備することにしておりますが、例えば盾ですとか、かみつかれても歯を通さないようなプロテクターですとか、ヘルメットですとか、そういったものを購入しようと考えてございます。

備品と消耗品の分けについてですが、村では備品3万円以上で耐用年数の長いものを備品と整理しておりますので、単価が3万円以上のものは備品のほうに予算を計上させていただきまし

て、それ以下の単価のものは消耗品のほうで要求させていただいたところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、佐々木芳利君。

○7番【佐々木芳利君】 そうしますと、備品管理は行政ですか。猟友会の、管理的にどっちが責任ありますか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐々木賢司君】 ただいまの質問にお答えいたします。

今回購入する物品、消耗品につきましては、管理は村のほうで管理を考えてございます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 わなでイノシシとか鹿とか捕獲した場合の、これの方にそういう1頭当たりの報酬ではないですが、購入しているわけですね、捕獲したものを、村では。この捕獲する金額が他者と、いわゆる隣接、岩泉と比べて非常に安いように私は伺ったのですが、どうなのでしょう。別に岩泉より高くしろではないけれども、ここ市町村と同じぐらいのあれしなければ、これから本気に取り組めないし、ある意味でそれなりの収入源にならなければ、非常に農家あるいは農家でなくても、熊をはじめみんな野生動物についてはそれぞれ恐怖感じたり、あるいは作物みんな荒らされたりしているわけですが、できるだけそういう興味なり資格なり持っている人たちが積極的に従事というか、アルバイト的な仕事かもしれないけれども、真剣に従事できるような、そういう単価にすべきだと思うのですが、ほかの単価を把握していましたか、隣接市町村。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐々木賢司君】 ただいまの質問にお答えいたします。

有害鳥獣の駆除に関する報酬等の情報については、隣接含めまして情報をいろいろ確認させていただいているところでございます。報酬の出し方がいろいろ自治体によって違いますので、一概に単純比較というものはできないのですが、鳥獣の種類に応じて田野畑のほうが少し高めのものもありますし、逆に田野畑のほうがちっと、していただいた活動に対して少ないのではないかという部分もございました。この度報酬の出し方について見直しを検討しておりまして、少な過ぎるのではという部分については増額することも含めて、新しいご提案をさせていただくことで準備を進めております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 こういうあれに携わっている人たちは、ある意味で命がけの部分もあるわけです。この前あるところでは、何か熊の子がわなにかかったとかというような情報もあるから、できるだけそれを全て仕事にはしなくても、それなりの報酬をいただき、かなり危険な仕事でもあるし、むしろ田野畑は断トツに高いぐらいの規模でやるようにして、ほかからも逆に注目を浴びるような、何か1つぐらいそういうことがあっても私はいいと思いますので、ぜひ検討してください。よろしく。そのことによって、これに従事する方も増えると思うのです。むしろ減る傾

向がどちらかといえはあると思うので、むしろこれを積極的にやりたいという希望者があるような、そういうメリットがある、金額だけの問題ではないけれども、できるだけそういう額にしたほうがいいと思います。何か田野畑も突出したものがあぐらいの気持ちで取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長【鈴木隆昭君】 要望でよろしいですか。

○9番【佐々木功夫君】 はい。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、佐々木芳利君。

○7番【佐々木芳利君】 9番議員に逆らうようで申し訳ありませんが、捕獲報酬については、近隣町村と極端な差はないと思いますが、問題は捕獲をした後の処理なのです。新年度予算で、埋設管が認められていると思うのですが、できれば早く埋設後、穴を掘って埋めていたのですが、だんだん掘りやすいところから掘ってきて、もう掘る場所がなくなりました。宮古まで積んでいくのも大変になってきましたので、一日も早く埋設管を希望したいのですが、どのような見通しですか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐々木賢司君】 ただいまの質問にお答えいたします。

鳥獣の捕獲の関係、かなりの数が増えておりまして、大変なご苦労をおかけしているところでございます。今年度、当初予算で埋設管の設置についての1基分の予算をいただいております、契約が終わりまして、受託していただいた事業者さんのほうで材料の手配が整ったという連絡を本日いただきましたので、あと1週間、2週間で物はできるのではないかと期待しているところでございます。また、昨年度北側の区域に欲しいというご要望をいただいて、1基の予算を計上させていただいたところなのですが、今年猟友会、実施隊の方といろいろご協議させていただいて、1基ではちょっと足りないというお声もいただいておりますので、追加の予算も含めて新たな整備についても検討してまいりたいと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、上村浩司君。

○2番【上村浩司君】 林業費の部分にクアオルトというふうに記載されておりますが、昨日ですか、野田村で外国人ハイカーが熊に襲われたといひますか、遭遇してけがをしたというニュースが載っております。クアオルト及び本村でもみちのく潮風トレイル等も外国人の方がたくさん利用されておりますので、この増えている鳥獣害に対してはなかなか対策も追いつかない部分もあるかと思いますが、この野田村でのケース等も情報収集なり、県も含めた対策等の情報等も集めていただいて、本村でもそういった事故がくれぐれも起きないように進めていただければなというふうに考えております。要望のような形になりましたが、よろしくお願いをいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、畠山智君。

○5番【畠山 智君】 話を戻して恐縮ですけれども、尾肝要トイレにつきまして、必要最低限とお

っしかったですけれども、トイレ使うのは村民及び村外の方も多いので、トイレが田野畑村の印象になることもあると思うので、なるべく予算をけちらないで、ああ、田野畑村はこういうところもちゃんとしているのだなと思われると思うのです、トイレが立派だと。立派というか、使いやすいと。それを必要最低限で直して、これでよしではなくて、予算はかかりますけれども、田野畑の印象をよくするためにも、予算も少し削ってでも立派なトイレ、使い勝手のいいトイレにしていきたいと思います。要望です。

○議長【鈴木隆昭君】 答弁はよろしいですか。

○5番【畠山 智君】 はい。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 今トイレの話、総じて、どこどことは言わないけれども、尾肝要のトイレの清掃等、決して行き届いていないのです、汚いのです。掃除した格好であっても、特にも尾肝要は全般に田野畑の場合のトイレは主として、北山とかいう、あそこはあれですけども、ほとんど、本当に掃除しているのかやという印象を受けます。また、公園のトイレのあそこの手洗いの水も十分出ない、途切れ途切れしたり、いずれいわゆる清掃する人たちだけに任せているのではなく、担当職員、トイレ係というのはないかもしれないけれども、ある程度巡回して、ひどいなというのはやっぱり指摘してやっていただく、職員に掃除させるわけでないけれども、そういう担当の者に注意なり指摘すべきだと思うのです。ただ施設があるだけでなく、その施設をそのことによって、いわゆる施設を完備することによって長もちするということもあり得るから、清掃だけでなく、いずれ各村の担当の、トイレについては巡回して確認を、しているかもしれないけれども、しているのであれば、むしろしていないよりかも劣るような内容だと私は思います。もうちょっとやってほしいです。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【大澤 健君】 ありがとうございます。トイレに関しましては、観光地のトイレは1か所に委託して実施しております。私とか、観光の職員回って、やっぱり汚いときがあるので、そのたびに委託先にもしゃべったりしながら対応しているところで、建物のつくりが古かったりタイルも古かったりで、なかなか掃除してもきれいにならないのだよねという声は委託先から聞いておりますけれども、それでも汚い部分もありますので、検討しながらきちんと対応していきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第 2 号 令和 8 年度田野畑村一般会計補正予算（第 4 号）を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第 2 号は原案のとおり可決されました。

---

◎閉会の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 以上で本臨時会に付された事件は全て議了いたしました。

令和 8 年第 4 回田野畑村議会臨時会を閉会といたします。

（午前 11 時 06 分）